

令和5年2月7日

広島圏域 有床診療所の管理者 様

広島圏域地域医療構想調整会議会長

〒733-0033 広島市西区観音本町一丁目 1-1

広島市連合地区地域保健対策協議会

〒730-0011 広島市中区基町 10-52

海田地域保健対策協議会

芸北地域保健対策協議会

地域医療構想の進め方について（依頼）

広島圏域における地域医療構想の推進については、日頃から御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、令和4年3月24日付けで厚生労働省医政局長から「地域医療構想の進め方について」の文書が発出され、令和4年7月29日に開催された広島県医療審議会保健医療計画部会で、広島県における地域医療構想の進め方の方針が示されたところです。

令和4年度から5年度にかけて、令和7年度の地域医療構想の最終年度での取りまとめに向けて、公立・公的・民間医療機関等すべての医療機関（有床の施設に限る。）の現状把握を行う必要があると考えております。

つきましては、令和5年2月15日（水）に広島県西部保健所広島支所が開催する「医療機関の現状把握の方法に関する説明会」を踏まえ、その状況について調査票に御記入のうえ、事務局に返送いただきますようお願いいたします。

なお、御不明な点があれば、担当までお問い合わせください。

お忙しいところ、短期間での依頼となり誠に恐縮ですが、御理解、御協力の程、よろしくお願い申し上げます。

1 提出様式

別紙「地域医療構想の進め方について」で参考様式と示されている「令和4年度作成 簡略化 ひな形（参考）」により、提出してください。

調査票様式は、次のHPからダウンロードして作成していただくこともできます。

2 提出期限

令和5年2月16日（木）～2月28日（火）

地域医療構想の進め方に関するHP

西部保健所広島支所	検索
-----------	----



新着情報に掲載される「【西部保健所広島支所】地域医療構想の進め方について」からご確認ください。

（事務局）

担 当 広島県西部厚生環境事務所・保健所広島支所

〒730-0011 広島市中区基町 10-52

電 話 082-228-2111（内線 5512）

F A X 082-511-8707

E-mail fjwhkousei@pref.hiroshima.lg.jp

（担当者 的場）